第5号議案-資料

寄付金制度の制定について

下記のとおり、あらたに寄付金制度を制定したいので、ご承認いただきたい。

1. 寄付金制度の対象

個人を対象とした寄付金制度とする。

2. 使途の設定

寄付を行っていただく際に、希望される使途を選択いただく。 使途は以下の分類とする。

- ① 学生支援(工業会賞、吹田祭共催費などに利用可能)
- ② 支部支援 (東京支部、大阪支部、その他を選択)
- ③ 一般 (工業会費用全般を補填)

3. 1口金額

1口金額は5000円とする。

4. 寄付者の公開

寄付いただいた方の氏名、学科、卒業年、金額 を会誌、ホームページで紹介する。 匿名希望の方は氏名を匿名とする。

5. 寄付者の情報把握

ゆうちょ銀行*以外からの振込が行われても、寄付者の情報を把握できるようにするため、事前登録を行う入力フォームをホームページ上に追加する。(改造費約 10 万円)

(※ 入会金などは、入会者情報を詳細に記述いただくため、ゆうちょ銀行の振り替え用紙を送付し、 ゆうちょ銀行にて振込をいただいている)

6. 受付開始時期

入力フォームが完成次第受付を開始する(8月上旬目標)

7. 制度の詳細について

寄付制度運用にあたり、前項までの内容の変更、前項までの内容以外の事項を制定する場合は、 理事会の承認事項とする。

以上